

平成30年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成31年2月7日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 橋本俊作 川崎和治 中村真也 古荘みわ 大城恵美 榎本拓也 友利清和 上原 道子	
審議対象期間	平成30年8月1日 ～ 平成30年11月30日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 291件	総件数 118件
①一般競争入札	120件	18件
②総合評価	52件	19件
③指名競争入札	102件	76件
④随意契約	17件	5件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり (総質問件数5件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

平成30年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 「宜野湾浄化センター最初沈殿池築造工事」の案件について。総合評価方式における評価調書の中で「施工体制確認未実施」とあるが、未実施が理由で対象から外されたということなのかどうか。</p>	<p>A 1 総合評価方式においては、開札後に上位三者を審査対象とし事後審査を実施する。この審査対象者の評価値以下の業者においては、施工体制を確認する為に資料を提出してもらわないということから「施工体制確認未実施」となっている。</p>
<p>Q 2 また上記工事において、低入札調査基準価格以下の業者が多いが、その価格でも利益が出るのではないか。</p>	<p>A 2 公共工事を低価格で発注すると、工事の品質が悪化する傾向にある為、品確法という法律に基づき、公共工事は価格のみではなく、品質の確保と両方を勘案しながら契約する必要がある。また、作業員の処遇にも影響し人手不足にもつながり、ひいては建設産業全体が悪化することにもなり得ることから、低入札調査基準価格を適切に設け入札を実施している。</p>
<p>Q 3 「てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場新築工事（電気設備）」の案件について。予定価格自体と入札額自体に大きな差が出ている。全体的に入札額が低くなっているが、このことについてどう分析されているのか。</p>	<p>A 3 県は積算基準に基づいて適正な価格で算定し予定価格を設定しているところだが、ほとんどの業者が最低制限価格を下回ったことについて、各々の業者がどういうふうに見積もったかまでは、県の方では確認はしていない。最低制限価格のぎりぎりまで積算をし、落札できる金額を狙った結果ではないかと考えている。</p>
<p>Q 4 「県営平良団地建替工事基本設計業務」の案件について。プロポーザル方式をとられているが、どのような評価方法や基</p>	<p>A 4 評価項目として、管理技術者や各分野の担当技術者の資格や設計実績について評価する客観的項目と、あらかじめ設けたテーマについて技術的提案及び実施方針等を評価する主観的項目があり、ヒアリングを行って、各々の審査員が評価し最高得点者を決定する。</p>

準で実施されたのか。

Q 5

また上記工事において、コンペではなくプロポーザル方式を選らんだのはなぜか。

A 5

コンペでは完璧な図面等が求められ、図面という作品を評価するという形式である。その一方でプロポーザル方式は、簡易な図面でアイデアを求めることから、参加業者はコンペよりも負担が軽いことから、今回プロポーザル方式を採用した。